

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
5QFN1KG00050	5RN71AE0122 0001						
品名 または 件名							
23号柱改修							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
陸上自衛隊姫路駐屯地				業務隊管理科 営繕班			
搬入場所				納期または工期			
長瀧事務官 内線342 206号建物				令和8年1月30日(金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級がA、B、C等級であること

防衛省競争参加資格の「電気通信工事」に係る等級がA、B、C等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

第352会計隊姫路派遣隊 事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年11月21日(金) 13時30分 陸上自衛隊姫路駐屯地 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

細部は別紙のとおり

建設工事請負契約書を作成する。

適用する契約条項は、駐屯地用標準契約書の談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8年度競争参加資格(防衛省資格)「電気工事」または「電気通信工事」いずれかでC等級以上資格を有する者(「資格決定通知書」の写し(メールまたはFAX可)を提出すること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (8) 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者
情報保全に係る履行体制についての確認方法
令和2年4月1日から公告日までの間に、防衛省発注機関が発注した工事を完成(完了)した実績を有している者は「誓約書(別紙第1)」を提出し、有していない者は「誓約書(別紙第2)」を提出すること。
(メールまたはFAX可)
- (12) 業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって、法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は参加を認めない。

2 契約条項等を示す場所等

- (1) 入札関係書類は、陸上自衛隊姫路駐屯地第352会計隊姫路派遣隊において本公告日から令和7年11月20日午後4時30分まで配布する。また、入札参加希望者の要望により、メール・FAXでも配布する(土曜・日曜・祝日を除く08:15~16:30)ほか陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページでも配布する。
<https://www.mod.go.jp/gsdf/mea/mafin>
- (2) 入札参加希望者は、令和7年11月19日13時00分までに競争参加資格審査結果通知書の写し及び誓約書を提出すること。
(メールまたはFAX可)

3 入札説明会

入札（現場）説明会は実施しない。ただし、現地及び業務内容等の確認を希望する場合は、事前の日程調整により個別に対応するので、希望者は担当者：長瀧（内線342）に連絡されたい。

4 保証金等に関する事項

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：免除

ただし、公共工事履行保証証券による保証を付し、請負金額が250万円以下の場合に免除する。なお、保証金額又は保険金額は請負金額の10分の3以上とする。落札者が契約を履行しない場合は、違約金として取り扱うこととする。

(3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札方法等

(1) 入札書は、持参又は郵送等で提出する。

(2) 入札書の提出期限、提出場所等

ア 提出期限

令和7年11月20日（木）午後4時30分まで

イ 提出場所

〒670-0881 兵庫県姫路市峰南町1-70

陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊

ウ 提出方法

入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を表記し、「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、持参又は郵送等により提出する。

また、郵送等により提出する場合は、提出期限までに到達するよう発送し、発送後速やかに担当部局に便着の電話連絡を実施し確認をする。

なお、入札書及び工事費内訳明細書が提出期限までに持参又は到達しない場合には、当該入札者は入札を辞退したものとみなす。

(3) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。郵便入札がある場合は、再度の入札日を別に示す。

6 工事費内訳明細書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳明細書の書面を提出しなければならない。
- (2) 工事費内訳明細書の作成方法
 - ア 交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等）を記載することとする。また、直接工事費の明細書については、交付した数量書に対応する摘要（電気工事にあっては規格・寸法、数量、）単位、単価、金額等を記載したものとする。
 - イ 交付する数量書記載の数量については、参考数量であることから変更してもよいものとする。
 - ウ 工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称、住所及び代表者氏名（紙入札方式による場合は、必ず押印する。）並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。
- (3) 工事費内訳明細書の提出方法等
 - ア 提出期限 上記5(2)アに同じ。
 - イ 提出方法 上記5(2)ウを参照。
 - ウ 提出場所 上記5(2)イに同じ。
- (4) 提出された工事費内訳明細書は返却しないものとする。
- (5) 工事費内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができない。
- (6) 工事費内訳明細書の確認の結果、別表の各項に該当する場合は、入札心得書に規定する「その他入札に関する条件に違反した入札」として、当該入札参加者の入札を無効とする場合がある。
- (7) 提出された工事費内訳明細書について説明を求める場合がある。
- (8) 提出された工事費内訳明細書については、必要に応じ公正取引委員会へ提出する場合がある。
この場合、指名停止措置要領に基づき、指名停止措置を行うことがある。
- (9) 工事費内訳明細書は参考図書として提出を求めるものであり、契約上の権利義務を生じるものではない。

7 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札、入札者が識別しがたい入札は無効とする。
- (2) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した者の入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合
- (5) その他、入札に関する条項に違反した入札

8 契約書作成

契約締結後、速やかに建設工事請負契約書を作成する。

適用する契約条項は、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を適用する。

9 代金の支払い

代金の支払については履行を終了し検査を合格した後、正当な請求書を受領後、30日以内に支払う。

10 その他

- (1) 電報・電話等による入札は認めません。
- (2) 代表者以外での入札については、入札日に委任状を持参してください。
- (3) 市価調査等依頼にご協力をお願いします。
期限：令和7年11月19日（水）15時00分（メール、FAX可）
- (4) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊姫路駐屯地第352会計隊姫路派遣隊事務所にて閲覧するか中部方面隊HP調達情報、中部方面会計隊入札公告を閲覧して下さい。
- (5) 同等品で応札の場合は、同等品判定依頼書を提出し承認を得てください。
同等品判定依頼書提出期限：令和7年11月18日（火）15時00分

(6) 問い合わせ先

ア 入札等に関する問い合わせ先

〒670-0881 兵庫県姫路市峰南町1-70

陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊 担当：濱尾

TEL：079-222-4001（内線348）

FAX：079-222-4006（直通）

メール：ma347fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

イ 仕様書内容及び現場確認等に関する事項

姫路駐屯地業務隊 営繕班 担当：長瀧

TEL：079-222-4001（内線342）

公告は、陸上自衛隊姫路駐屯地第352会計隊姫路派遣隊及び陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページに掲載している。

1 未提出であると認められる場合	(1)	工事費内訳明細書が白紙である場合
	(2)	工事費内訳明細書に表紙が付いていない場合
2 記載すべき事項が欠けている場合	(1)	数量、単価、金額等の記載が欠けている場合
3 記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注案件名に誤りがある場合
	(2)	提出業者名に誤りがある場合
	(3)	工事費内訳明細書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
4 その他	(1)	他の入札参加者の工事費内訳明細書と類似し、合理性がなく、極めて不自然な場合

2 3 号柱改修

姫路駐屯地業務隊

管理科長	営繕班長	電気係	管財	作成

仕 様 書

- 1 件 名 23号柱改修
2 場 所 兵庫県姫路市峰南町1-70 陸上自衛隊姫路駐屯地
3 概 要 コンクリート柱の改修 1式

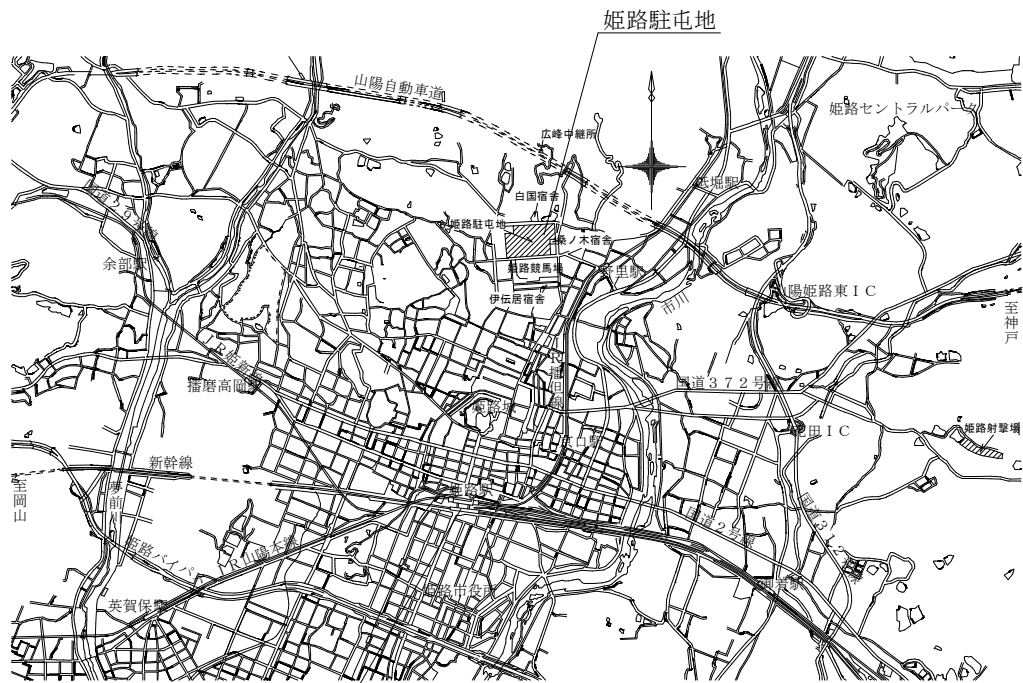
4 一般事項

- (1) 本整備は本特記仕様書による他、下記仕様書及び関係諸規則によるものとする。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(各種工事編)」
- (2) 本仕様書及び図面に疑義が生じた場合には、監督官と協議を行いその指示に従うものとする。
- (3) 現場の収まり等により軽微な変更の必要性が生じた時は、監督官と調整しその指示に従うものとする。ただし、請負金額、工期等の変更は行わないものとする。
- (4) 整備実施に関して、隊員及び部外者等に傷害等を与えた場合、または施設等に損害を与えた場合は請負者の責任において復旧及び補償するものとする。
- (5) 使用材料は、仮設材を除き全て新品とし、監督職員の検査を受け合格したものを使用するものとする。
- (6) 請負者は現場代理人等を指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い防災に努めること。また、危険性のある場所には危険表示等の処置を行うものとする。
- (7) 整備現場及び許可された場所以外への無断立入等は厳禁とする。
- (8) 整備写真は、着工前、完成及び施工後隠蔽となる箇所、また、主要な段階状況、使用材料、その他監督官の指示するものをサービス版サイズで整理し、1部を提出するものとする。
- (9) 本整備に必要な申請及び提出書類は官側の示す規格様式で作成し提出するものとする。
- (10) 本整備実施により知り得た内容に関して監督官の許可無く漏洩してはならないものとする。
- (11) 撤去品が発生した場合、金属類発生材は、関係書類提出後監督官の指示する場所に集積するものとし、その他は全て廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正に処理するものとする。また、処理の結果は書面（産業廃棄物管理票等）にて提出するものとする。
- (12) 本整備は、令和8年1月30日までの間で、官側と調整した日時に実施するものとする。

5 特記事項

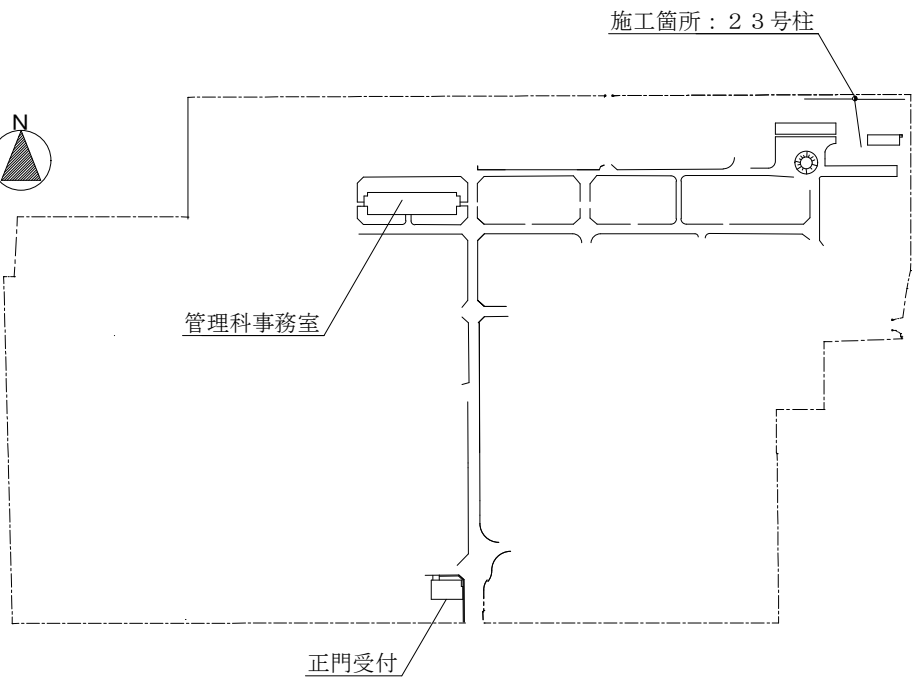
- (1) 本整備で使用する材料は、下記規格同等品以上とする。
 - ・コンクリート柱 JIS A 5373 付属書A 1種 13-19-3.5
- (2) コンクリート柱は、根入れ深さを全長の1/6以上として施設すること。
- (3) 腕金等は、これに架線する電線の太さ及び条数に適合するものとする。
- (4) 既設電線等の移設の際は、碍子、取付金具等の付属品を含むものとする。
- (5) 作業完了後は、異常の有無を確認するものとする。
- (6) 本整備は、令和7年12月13日を基準に、官側と調整した日時に実施するものとする。
- (7) 本仕様書及び図面記載数量及び寸法は、標準数量及び寸法につき施工に際して細部を現地確認し各作業を実施すること。

件 名	23号柱改修	図面番号	1 / 3
種 別	仕様書	縮 尺	
作成部隊	陸上自衛隊 姫路駐屯地業務隊管理科		



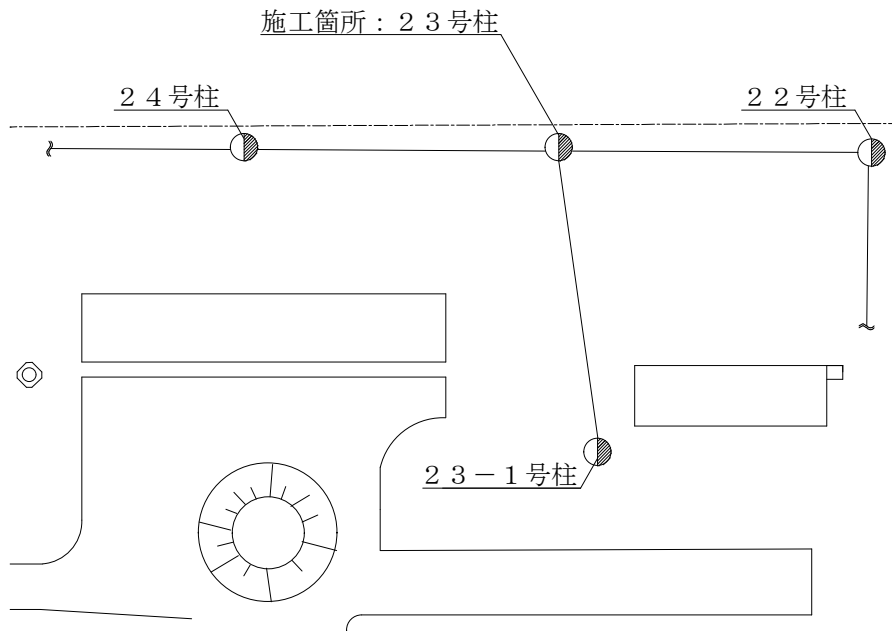
姫路駅

案内図 S=1:100,000

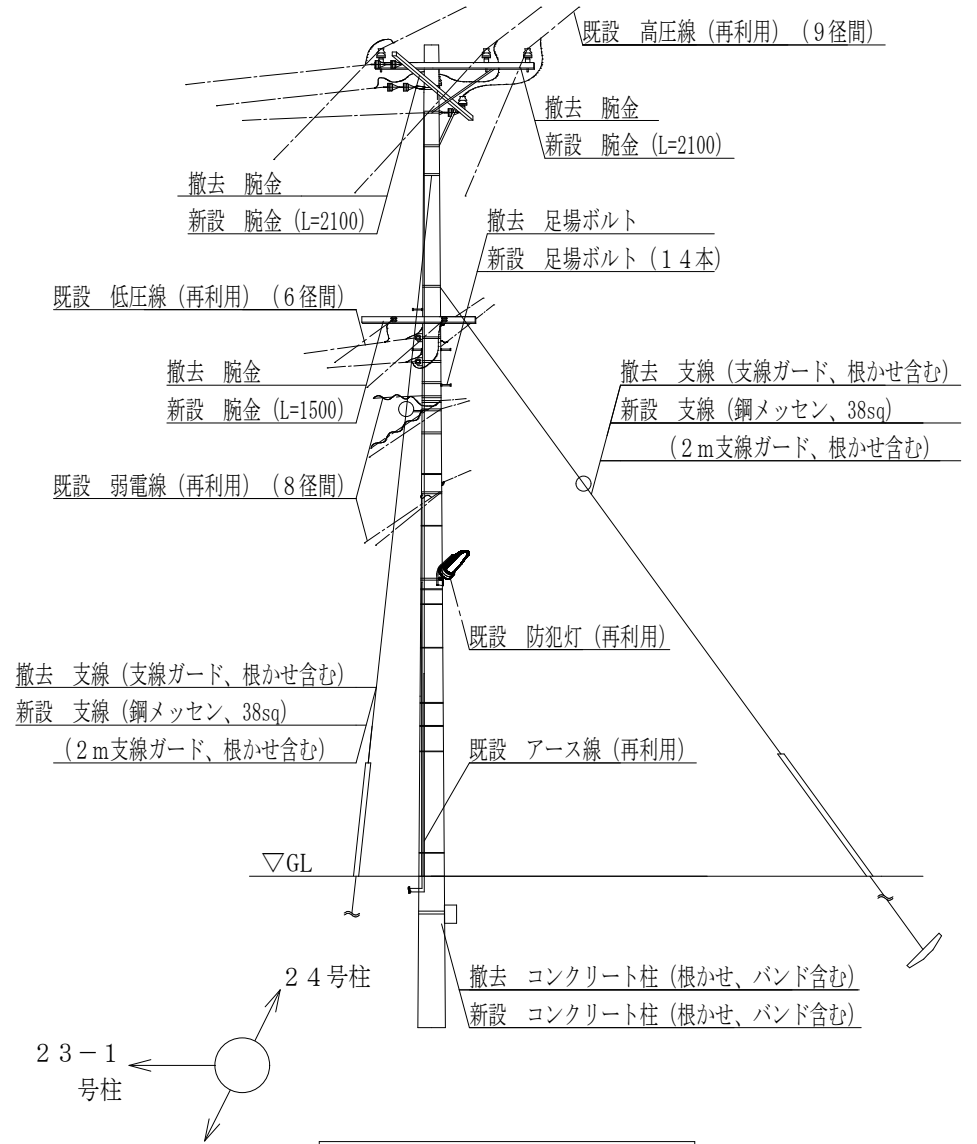


配置図 S=1:6,000

件名	23号柱改修	
種別	案内図・配置図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	2/3



平面図 S=1:1000



装柱図 S=1:100

件名	23号柱改修	
種別	案内図・配置図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	3/3

数量書

工事名称:23号柱改修

番号	項目	名称	規格	数量等算出基礎	数量		算出根拠
電気設備工事							
1	撤去工事						
(1)	電柱撤去	電柱(13-19-3.5)	再使用しない	1(本)	1.0	本	
(2)	高圧線撤去	架空・屋外用電線	再使用する	図面より 9(径間)	9.0	径間	
(3)	低圧線撤去	架空・屋外用電線	再使用する	図面より 6(径間)	6.0	径間	
(4)	弱電線撤去	架空・屋外用電線	再使用する	図面より 8(径間)	8.0	径間	
2	柱新設・電線等移設工事						
(1)	高圧線	架空・屋外用電線	22mm ²	1(2)に同じ	9.0	径間	
(2)	低圧線	架空・屋外用電線	22mm ²	1(3)に同じ	6.0	径間	
(3)	弱電線	架空・屋外用電線	4.0mm	1(4)に同じ	8.0	径間	
(4)	足場ボルト			図面より 14(本)	14.0	本	
(5)	建柱	コンクリート柱(13m)	建柱車利用	1(式)	1.0	式	
(6)	腕金(L=2100)	腕金(L=2100)		2(本)	2.0	本	
(7)	腕金(L=1500)	腕金(L=1500)		2(本)	1.0	本	
(8)	支線	支線	38mm ² ~45mm ²	2(か所)	2.0	か所	
(9)	支線ガード	支線ガード(2m、虎印)	2m	2(本)	2.0	本	

誓約書

分任契約担当官

陸上自衛隊姫路駐屯地

第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

代表者電話番号

担当者氏名

担当者電話番号

弊社は、過去5年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

誓約書

分任契約担当官

陸上自衛隊姫路駐屯地

第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

代表者電話番号

担当者氏名

担当者電話番号

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

令和 年 月 日

委任状

受任者

営業所名

役職

氏名

電話番号

私は上記の者を代理人と定め、下記工事について、次の権限を委任します。

記

工事名：23号柱改修

委任事項

- 1 入札及び見積について
- 2 契約締結について
- 3 契約履行について
- 4 代金の請求及び受領について
- 5 その他上記工事に関する一切の件

委任者

住所

商号又は名称

役職

代表者氏名

代表者電話番号

担当者氏名

担当者電話番号

分任契約担当官

陸上自衛隊姫路駐屯地

第352会計隊姫路派遣隊長 殿

分任資金前渡官吏

陸上自衛隊千僧駐屯地

第352会計隊長 殿

入札書

工事名：23号柱改修

入札金額（税抜）：

上記の金額をもって、公告及び入札心得書等の条項を承諾の上、入札します。

令和7年11月21日

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
代表者電話番号
代理人氏名
代理人電話番号
担当者氏名
担当者電話番号

入札辞退届

工事名：23号柱改修

上記工事について、都合により入札を辞退します。

(辞退理由)

・

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊姫路駐屯地

第352会計隊姫路派遣隊長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
代表者電話番号
代理人氏名
代理人電話番号
担当者氏名
担当者電話番号

「市価調査書」

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣長 伊藤 実枝子 殿

(消費税を含まない)

提出期日：11月19日(水) 15時00分

までに提出をお願いします。

(FAX、メール可)

メール ma347fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

FAX 079-222-4006

工 期：契約締結日～令和8年1月30日

工事場所：陸上自衛隊姫路駐屯地

令和7年 月 日

住所・名称・代表者名

内訳（外税）

品 名	規 格	数量	単位	単価	金額	備 考
23号柱改修	仕様書のとおり	1	式			工事費総額 (税抜き) 内訳書書式随意 で添付
	以下余白					

下記の項目別金額を記入願います。（上記総額と一致しなくても構いません）

電気設備工事

撤去工事						
電柱撤去	電柱(13-19-3.5)再使用しない	1	本			材・工
高压電線撤去	架空・屋外用電線 再使用する	1	径間			材・工
低压電線撤去	架空・屋外用電線 再使用する	1	径間			材・工
弱電線撤去	架空・屋外用電線 再使用する	1	径間			材・工
柱新設・電線等移設工事						
高压線	架空・屋外用電線 22m ²	1	径間			材・工
低压線	架空・屋外用電線 22m ²	1	径間			材・工
弱電線	架空・屋外用電線 4.0mm	1	径間			材・工
足場ボルト		1	本			材・工
建柱	コンクリート柱(13m) 建柱車使用	1	式			材・工
腕金 (L=2100)	腕金 (L=2100)	1	本			材・工
腕金 (L=1500)	腕金 (L=1500)	1	本			材・工
支線	38m ² ～45m ²	1	箇所			材・工
支線ガード	支線ガード(2m, 虎印)	1	本			材・工
処分費						
産業廃棄物処分費		1	式			

本工事の履行完了のために概ね必要な日数を、下記に記入願います。

			準備期間		例：○日、○ヶ月
			工事日数		例：○日

令和7年 ○月 ○日

同等品判定依頼書(書き方)

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名
担当者名
連 絡 先
(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

下記の応札(見積) 予定物品が調達要求物品と同等であることを判定願います。

記

調達要求番号	品 名	仕様書品名	同等品製品名
	(例) コンクリート柱	(例) JIS A5373 付属書 A1種 13-19-3.5	同等品の品名 製品コード等

添付書類等：
(カタログ等諸元が判断可能なもの)

令和 年 月 日

会 社 名
代表者氏名 殿
(判定依頼書提出者が記入しておくこと)

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子

同等品判定結果通知書

上記応札(見積) 予定物品について、次のとおり判定する。

判 定：同等品として 承認する。
承認しない。

上記申請について、次のとおり確認した。

分任物品管理官等記入欄	要求元記入欄
要求元の所見を確認した。 確認年月日：	仕様及び物品番号・品名との適合を確認した結果 同等品として(認める・認めない) 確認年月日： 確認者所属・階級・氏名：

令和 年 月 日

同等品判定依頼書(公告第59号)
提出期限令和7年11月18日15時00分

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名
担当者名
連 絡 先

下記の応札(見積)予定物品が調達要求物品と同等であることを判定願います。

記

調達要求番号	品 名	仕様書品名	同等品製品名

添付書類等:

(カタログ等諸元が判断可能なもの)

令和 年 月 日

殿

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子

同等品判定結果通知書

上記応札(見積)予定物品について、次のとおり判定する。

判 定 : 同等品として 承認する。
承認しない。

上記申請について、次のとおり確認した。

分任物品管理官等記入欄	要求元記入欄
要求元の所見を確認した。 確認年月日:	仕様及び物品番号・品名との適合を確認した結果 同等品として(認める・認めない) 確認年月日: 確認者所属・階級・氏名: